

第5回 長野県地域スポーツ・文化芸術活動 推進連絡協議会

日時：令和6年6月13日（木）

13：30～15：30

会場：長野県スポーツ会館

1 開会

2 あいさつ

3 報告事項

- | | | |
|---------------------------------|-----|------|
| (1) 「長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針」について | 資料1 | P 1～ |
| (2) 「長野県地域クラブ活動推進ガイドライン」について | 資料2 | P 3～ |
| (3) 令和5年度実証事業の成果と課題の共有について | 資料3 | P 5～ |
| (4) 令和6年度重点施策とスケジュール（案）について | 資料4 | P 16 |

4 協議事項

- | | | |
|-----------------------|-----|-------|
| (1) 啓発用リーフレットの作成について | 資料5 | P 17～ |
| (2) 指導者リストの作成と活用について | 資料6 | P 21～ |
| (3) その他 | | |
| ・他県で見られる財源確保例について | 資料7 | P 26～ |
| ・本年度における実証事業実施市町村について | 資料8 | P 29～ |
| ・各競技部門の部数・部員数・指導教員数等 | 資料9 | P 30～ |

5 その他

6 閉会

長野県地域スポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会 参加者一覧

所 属	分 野	氏 名	参加方法	代理出席者
長野県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 幹事長	スポーツ・文化活動関係団体	小崎 陽一郎	オンライン	
長野県スポーツ少年団 本部長		宮下 省二	出 席	
長野県スポーツ推進委員協議会 会長		松井 元	代理オンライン	長島 峰行
公益財団法人長野県スポーツ協会 専務理事		中村 宏平	欠 席	
信州アーツカウンシル ゼネラルコーディネーター		野村 政之	オンライン	
長野県芸術文化協会 会長		松山 光	出 席	
長野県小学校長会 会長	教育関係団体	桂本 和弘	代理・出席	井上小学校長 西瀬 修二
長野県中学校長会 会長		篠原 謙治	欠 席	
長野県市町村教育委員会連絡協議会 会長		近藤 守	欠 席	
長野県PTA連合会 会長		城村 義人	代理・出席	長野県PTA連合会事務局 松田 愛絵
長野県中学校体育連盟 会長		小笠原 重光	出 席	
長野県中学生吹奏楽連盟 理事長		矢野口 忍	欠 席	
長野県音楽教育学会 会長		牛越 雅紀	代理・出席	埴生中学校長 竹腰 益臣
新潟医療福祉大学 副学長	有識者	西原 康行	欠 席	
信州大学教育学部・教授		齊藤 忠彦	欠 席	
伊那市 副市長	市町村関係者	伊藤 徹	代理オンライン	伊那市教育委員会学校教育課課長 唐澤 利幸
東御市 副市長		田丸 基廣	代理オンライン	東御市教育委員会 教育長 山口 千春
長和町 副町長		高見沢 高明	オンライン	
池田町教育委員会 教育長		山崎 晃	出 席	
長野市教育委員会 教育長		丸山 陽一	代理オンライン	指導主事 大野 高志
佐久穂町教育委員会 教育長		渡邊 秀二	出 席	
飯島町教育委員会 教育長		片桐 健	代理オンライン	生涯学習課 係長 松下 いづみ
麻績村教育委員会 教育長		加瀬 浩明	出 席	
長野県教育委員会事務局 教育次長	県関係課	曾根原好彦	(座 長)	
スポーツ振興課 課長		井澤 克行	出 席	
長野県企画振興部地域振興課 課長		田中 英児	欠 席	欠 席
長野県県民文化部文化振興課 課長		水上 俊治	代理・出席	企画幹兼課長補佐 田中 洋
松本市教育委員会 市総括コーディネーター	令和5年度 実証事業 実施市町村	幅 誠一郎	出 席	
塩尻市教育委員会 学校教育課 児童生徒支援係 部活動総括コーディネーター		中沢 寛	出 席	
須坂市教育委員会 部活動地域移行コーディネーター		清水 秀一	出 席	
飯山市教育委員会事務局 スポーツ推進課 スポーツ推進係長		柳 一広	オンライン	
千曲坂城クラブ 事務局長		山根 義夫	出 席	
飯田市教育委員会 部活動地域移行支援コーディネーター		賜 正俊	オンライン	

策定のポイント

- ◎国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、学校部活動や地域クラブ活動の在り方を提示
- 「長野県中学生期のスポーツ活動指針」と「長野県中学校文化部活動方針」を統合し、「新たな地域クラブ活動」についても考え方を提示

I 指針の趣旨 地域におけるスポーツ・文化芸術環境を整備を推進。地域クラブ活動においても、スチューデントファーストの考え方を継承

II 学校部活動について ※原則としてこれまでの考え方を踏襲

- 適切な運営のための体制整備
 - ・活動方針の策定と公表。部活動指導員や外部指導者の活用
- 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進のための取組
 - ・心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶
- 適切な休養日と活動時間等
 - ・原則朝部活は行わない。平日1日、休日1日の休養日の設置。平日2時間、休日3時間程度の活動時間。学校部活動と地域クラブ活動の活動時間の把握
- 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備
 - ・性別や障がいの有無を問わず、気軽に友達と楽しめる、適度な頻度で行える等多様なニーズに応じた活動環境の整備
- 学校部活動の地域との連携
 - ・休日、平日ともに地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動と学校部活動が連携して活動する日を増やす
- スポーツ・文化芸術活動運営委員会
 - ・学校部活動の在り方のみならず、地域において実施されている社会体育・文化活動との連携、現状や課題についても共有
- 大会の在り方の見直し
 - ・複数合同チームの大会参加、学校と連携した地域のスポーツ・文化芸術クラブなどの参加資格の在り方、大会規模や日程等の運営の在り方を見直す
- 学校部活動の新たな地域クラブ活動への移行 ※今回追記
 - ・「子どもたちが生涯にわたって、スポーツ・文化芸術に親しめる環境の構築」、「教員の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上」を目的に新たな地域クラブ活動に移行
 - ・原則として、休日・平日ともに、全ての学校部活動を新たな地域クラブ活動に移行。国が示す令和7年度までの改革推進期間中に新たな地域クラブ活動の環境整備を鋭意進め、可能な限り早期の実現を目指しつつ、地域の実情に応じ、令和8年度末を目途に休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行完了を目指す。
 - 平日はできるところから進め、難しい場合でも生徒の活動を保障しつつ、日課等の調整により教員の勤務時間外の部活動指導を減らす工夫を検討・実施
 - ・県教育委員会は令和7年度までの移行状況を調査・検証し、改めて平日の移行について方針を示す

Ⅲ 学校部活動の延長として行われている社会体育・社会文化活動について

Ⅳ 新たな地域クラブ活動について

※今回追記

1 新たな地域クラブ活動の在り方

- ・生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保し、生徒の心身の健全育成等を図るためだけでなく、地域住民にとってもより良い地域スポーツ・文化芸術環境を目指し、地域のスポーツ・文化芸術団体、学校等の関係者の理解と協力の下、生徒の活動の場として、新たな地域クラブ活動を行う環境を速やかに整備する

2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進

- (1) 参加者…学校部活動に所属していない生徒、運動や歌、楽器などが苦手な生徒、障がいのある生徒など希望する全ての生徒が対象
- (2) 運営団体・実施主体…地域のスポーツ・文化芸術団体と連携し環境整備を推進。ガバナンスコードに準拠した運営
- (3) 指導者…専門性や資質・能力を有する指導者の確保や研修等による指導者の育成。様々な団体や教員の兼職兼業による指導者の確保
- (4) 活動内容…体験教室や体験型キャンプ、レクリエーション的な活動、シーズン制のような複数の種目や分野を経験できる活動等生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術に親しむ機会を、指導体制に応じて段階的に確保
- (5) 適切な休養日等の設定…休養日や活動時間については、学校部活動に準じて設定。新たな地域クラブの休日の活動については柔軟な対応を想定
- (6) 活動場所…地域の中学校をはじめとして、小学校や高等学校、特別支援学校、廃校施設等の活用も検討
- (7) 会費の適切な設定と保護者等負担の軽減…低廉な会費の設定に努める。送迎支援や困窮家庭への支援を研究
- (8) 保険の加入…傷害保険の他、賠償保険の加入を義務付け、スポーツ・文化法人責任保険への加入を検討

3 学校との連携

- ・学校部活動の教育的意義や役割の継承。スケジュールの共有。生徒や保護者に対して、新たな地域クラブ活動を周知

Ⅴ 取組の状況の把握と指針の見直し

- ・学校部活動や新たな地域クラブ活動の取組状況や実態を把握するとともに、今後の移行状況等を勘案し、見直しを行う

【参考】成長期にある中学生のスポーツ活動を実施する上で留意すべき視点

策定の目的

- ◎ 市町村は、本ガイドラインをもとに、推進計画等を作成し、地域クラブ活動の環境整備を進める
- 地域クラブ活動への移行の手順や留意事項を提示

■ はじめに

- (1) 本県における学校部活動の現状と課題 ⇒ 生徒数の減少、合同チームの増加、部活の統廃合、運動部活度加入率の低下、顧問の競技経験、教員の勤務時間調査などから現状の学校部活動の維持は困難
- (2) 本ガイドライン策定の目的 ⇒ 新指針を踏まえ、新たな地域クラブへの移行・地域連携推進の具体的方策を示す

■ 新たな地域クラブ活動の環境整備

1 本県が目指す地域クラブ

(1) 地域クラブ活動に求められるもの

【目指す姿】

「学校部活動の新たな地域クラブ活動への移行により、活動種目・内容の選択肢が増え、県内すべての生徒が、それぞれのニーズに合った活動を安定的に行うことができる」

【目的】

- 地域において、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しむ環境を構築する
- 教員の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上を図る
- (2) 新たな地域クラブで目指す活動（市町村と県の役割）
 - 基本的に新たな地域クラブ活動の環境整備は市町村の推進計画等に沿って進められ、その活動の保障を目指す
 - まずは、休日の活動について、現在行っている活動の保障を目指し、その上で、新たな種目や活動について、ニーズに応じ段階的に拡充し、持続可能な環境を構築していくことが望ましい
 - 県は、環境整備が速やかに進められるよう、生徒数の減少等により単独での地域クラブ活動が困難な市町村について、近隣市町村との連携が速やかに進められるよう、助言、協力等により支援。また、新たな地域クラブ活動について、持続可能な環境を構築できるよう、指導者の確保に協力する

2 運営団体の選定・設立までの手順と留意事項

協議会の準備、協議会の設置、ニーズ・課題の把握、推進計画等の作成、情報発信、運営団体の選定・設立、実施主体の決定、直ちに体制を整備することが困難な場合

3 運営団体・実施主体の運営と留意事項

(1) 適切な運営体制の構築

運営方針等の決定、活動のマネジメント、参加者のマネジメント、指導者のマネジメント、健全な運営管理のためのガバナンスコードの策定・公表、活動の周知に係る広報活動、地域・学校・関係団体等との連携

(2) 適切な指導体制の構築

指導者に求められる資質、指導者の質の担保、適切な指導の実施、指導者の量の確保、教員等の兼職兼業

4 新たな地域クラブ活動の推進スケジュール

- 原則として、休日・平日ともに、全ての学校部活動を地域クラブ活動に移行。国が示す令和7年度までの改革推進期間中に新たな地域クラブ活動の環境整備を鋭意進め、可能な限り早期の実現を目指しつつ、地域の実情に応じ、令和8年度末を目途に休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行完了を目指す
- 平日はできるところから進め、難しい場合でも生徒の活動を保障しつつ、日課等の調整により教員の勤務時間外の部活動指導を減らす工夫を検討・実施
- 県教育委員会は令和7年度までの移行状況を調査・検証し、改めて平日の移行について方針を示す

■ おわりに

資料

- 1 移行取組・進度の目安となる項目（段階別）一覧表
- 2 学校部活動から地域クラブ活動への移行に係るQ & A

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の新たな地域クラブ活動への移行に向けた実証事業 成果報告（概要）

資料 3

※ 令和5年度実証事業（10地区16市町村…南佐久6町村、飯島町、飯田市、松本市、塩尻市、麻績村、長野市、須坂市、千曲市・坂城町、飯山市）の成果報告



【 軟式野球 】



【 バドミントン 】



【 女子バスケットボール 】



【 剣道、卓球、サッカー、バスケ、バレー 】

※松本市の成果報告書から抜粋

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の新たな地域クラブ活動への移行に向けた実証事業 成果報告（概要）

飯 島 町

キーワード：広域連携、モデルケース、専任従業者

●地域における現状・課題

- ・生徒数・教職員数が減少し、部活動数の維持が困難になってきた。子どもが希望するスポーツができる体制づくりが求められている。
- ・外部指導員のなり手が少なく、全ての種目の指導者を確保できない。
- ・上記のことから、**近隣市町村との広域での取り組み**が可能か検証する必要がある。

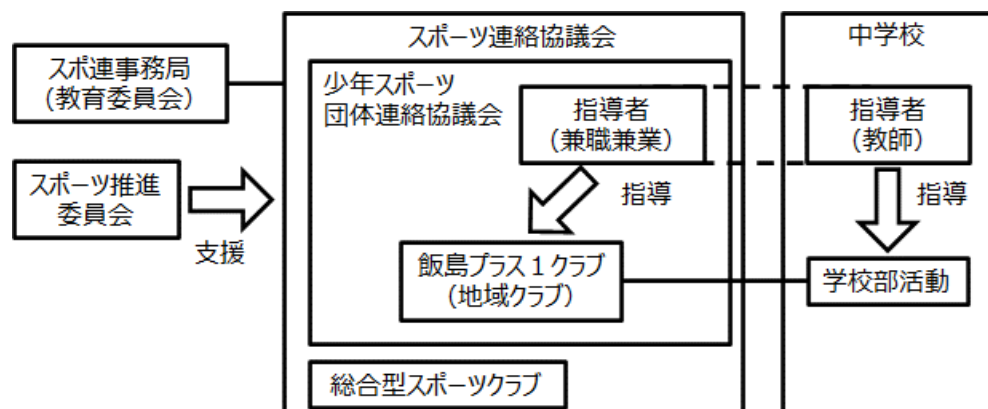
●取組事項の概要

- ・広域での取り組みの可能性を検討するよう、近隣市町村の教委担当者や、中学校、クラブ関係者らとの会議を合計4回開催した。
- ・前年までに引き続き、飯島中学校の6つの部活動の休日の活動を「飯島プラス1クラブ」の活動と位置付けた。

●取組の成果、特に工夫した点等

- ・伊南4市町村の会議からスタートしたが、2回目以降は連携しやすい中川村との協議を重ねた。
- ・課題は多いものの、今後、飯島中学校・中川中学校の男子バレーボールを**モデルケース**として、町村連携の取り組みを始めることとなった。
- ・生涯スポーツ担当職員は1人のみで、部活動地域移行の**専任従事者**がおらず、指導者の報酬や旅費の検証作業は手が付けられないままとなってしまった。
（新年度以降は職員の増員を計画している。）

●運営体制図



●地域クラブ活動の概要（代表的な取組例）

- (1) 運営類型：市区町村運営型（地域団体・人材活用型）
- (2) 運営主体：飯島プラス1クラブ
- (3) 種目：ソフトテニス
- (4) 指導者の主な属性：地域指導者
- (5) 主な活動場所：飯島中学校テニスコート
- (6) 主な移動手段：保護者の送迎

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の新たな地域クラブ活動への移行に向けた実証事業 成果報告（概要）

塩 尻 市

キーワード：コーディネーター、公共交通機関、異年齢・多種目選択型

●地域における現状・課題

- ・10年前に比べ、市内中学校に在籍している生徒数が336人、17.3%減少。近年は単独で団体競技のチームを組めない学校が増えている。
- ・生徒の活動機会を確保するため、バレーボール、サッカー、野球などは市内の複数中学校が合同部活動として活動。部活動指導員等の外部人材も積極的に配置。
- ・地域住民の部活動への関わりが強い一方で、関係者の高齢化や、競技種目によっては受け皿となり得る団体がないといった課題も抱える。

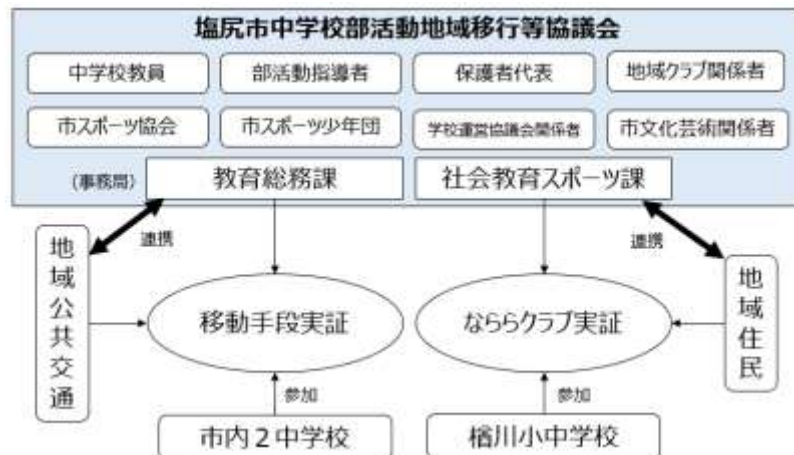
●取組事項の概要

- ・教育委員会事務局に地域移行総括コーディネーター 1 名を配置。関係者との対話や、児童、生徒、教職員などへのアンケート調査等を実施。
- ・地域公共交通と連携し、スクールバス車両及びAI活用型オンデマンドバス「のるーと塩尻」を活用した休日における送迎実証を実施。
- ・義務教育学校において、小学5年生から中学3年生までの児童生徒が興味関心のある競技種目を気軽に体験できるクラブ活動を、地域住民の協力により実証。

●取組の成果、特に工夫した点等

- ・コーディネーターが様々な関係者と積極的・個別に対話。部活動顧問を起点として「地域移行に協力してくれそうな人・団体」を連鎖的に把握し、関係拡大を図った。
- ・送迎実証により保護者の送迎ニーズの高さと地域公共交通の現状とのギャップを確認。まずはスクールバス利活用や移動距離が少ない活動場所の確保などを模索する。
- ・異年齢・多種目選択型クラブで住民4名が延べ304人を指導。「小学生と一緒に楽しい。」（中学生）「子どもと一緒に活動することが励みになった。」（地域住民）

●運営体制図



●地域クラブ活動の概要（代表的な取組例）

塩尻市立塩川小中学校「なららクラブ」の例

- (1) 運営類型：任意団体設置
- (2) 運営主体：市・学校・地域住民が設置した任意団体（なららクラブ）
- (3) 種目：多種目（かけこ、ニュースポーツ、ダンス、ベースボール、文化系等）
- (4) 指導者の主な属性：地域住民及び行政職員
- (5) 1 か月あたりの平均的な活動回数：学期毎に5回活動（年間15回）
- (6) 主な活動場所：塩川小中学校教室、体育館、グラウンド等
- (7) 主な移動手段：なし（自校で活動するため）
- (8) 1人あたりの参加会費等（年額）：実証のため無料
- (9) 1人あたりの保険料：生徒29円／指導者29円※1回あたり

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の新たな地域クラブ活動への移行に向けた実証事業 成果報告（概要）

南佐久6市町村

キーワード：広域連携、コーディネーター、雇用契約、指導者研修会、公共交通補助

●地域における現状・課題

- ・佐久穂町を含む南佐久郡6町村が連携し、当事業を実践している。南佐久郡には少子高齢化の課題があり、中学校の生徒数も減少傾向にある。
- ・各校の部活動においても、少子化に伴う部活動数の減少で「やりたい部活動が見つからない」「部活動には入ったものの、人数が少なくチームが組めない。」などの課題がある。また、教員側からは、副顧問が置けなかったり、専門外の種目の指導に負担感を感じていることもある。

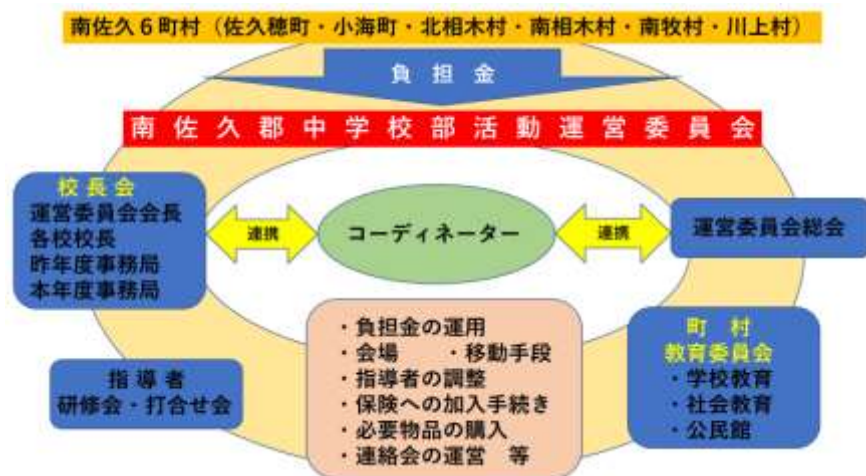
●取組事項の概要

- ・昨年度の南牧村での実践を踏まえ、令和5年4月に「南佐久郡中学校部活動運営委員会」を立ち上げ、本格的な活動を開始した。佐久穂町教育委員内に事務局を設置し、統括コーディネーターを配置した。必要財源は、南佐久郡の6町村が負担金を出し合うことにより確保している。夏の大会に向け、6部活で休日における合同部活動を始めた。回数については、月に2回程度を原則としている。委員会と指導者が雇用契約を結び、給与を支払う形とした。

●取組の成果、特に工夫した点等

- ・指導者の打ち合わせ会・研修会を持つことで、指導する際に共通の意識をもって取り組むことができた。安全面での配慮もでき、生徒のケガもなかった。
- ・チームスポーツについては人数がそろい、大会へ参加することができた。また、卓球は団体戦にも出場することができ、みんなでやり遂げたという意識が持てた。
- ・保護者への負担を軽減するため、JR小海線を利用した際の補助を行った。（小海線の到着時刻に合わせて部活動を行うことができた。）
- ・コーディネーターを配置したことで、部活動地域移行に関する活動について、すべてを管理・運営することができた。

●運営体制図



運動部活動の新たな地域クラブ活動への移行に向けた実証事業 成果報告（概要）

松本市

●地域における現状・課題

- ・部活動と地域クラブが共存した状態では、地域移行が進まないため、できるだけ多くの地域クラブが創設され、かつ持続可能な運営がされること
- ・生活困窮世帯の生徒・保護者の参加費や送迎の負担を軽減し、誰もが自由意思に基づいて参加できること
- ・指導者の質・量の向上を図るため、指導者資格の取得を促すとともに、ハラスメント等の行為根絶のための研修を実施すること

●取組事項の概要

- ・地域移行検討協議会を設置し、年４回の協議を実施。**モデルケース**の進捗状況、課題管理、地域移行推進計画（案）等について協議。
- ・**総括コーディネーター**１名（校長OB）を配置。学校と地域クラブとの連携・調整等を実施。
- ・**４つの異なる運営主体**（民間スポーツ教室、部活動指導員、スポーツ少年団、合同部活動）からなるモデルケースを実施。
- ・令和６年２月に**地域移行推進計画**を策定。
- ・「子どものやってみたいを多様な主体で応援する」を基本目標に、市が直営または委託元にならず、民間の多様な運営主体による地域クラブの創設を促進。
- ・移行期間は、休日は令和７年度末まで、平日は令和８年度末までを目標に設定。

●取組の成果、特に工夫した点等

- ・地域クラブ化した団体数（バドミントン1、男子バスケ1、女子バスケ2、サッカー1、卓球1、剣道1）、合同部活動の数（軟式野球5）
- ・本年度実施したモデルケースは、いずれも1会場1種目の小規模な団体であったが、適切な支援があれば各々の創意工夫を活かした活動が十分に可能であることが明らかになった。

●運営体制図



●地域クラブ活動の概要（代表的な取組例）

- (1) 運営類型：地域スポーツ団体等運営型
- (2) 運営主体：梓川少年スポーツ教室
- (3) 種目：剣道、卓球、サッカー、男子バスケット、女子バスケット、軟式野球
- (4) 指導者の主な属性：小学校教員、協会審判員
- (5) 1か月あたりの平均的な活動回数：月4回程度
- (6) 主な活動場所：梓川体育館、梓川小学校、梓川中学校、梓川高校
- (7) 主な移動手段：自転車
- (8) 1人あたりの参加会費等（年額）：12,000円～36,000円/年
- (9) 1人あたりの保険料：生徒800円／指導者1,850円

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の新たな地域クラブ活動への移行に向けた実証事業 成果報告（概要）

須 坂 市

キーワード：アンケートによるニーズの把握、目指す姿、グランドデザイン

●地域における現状・課題

- ・市内中学校の生徒数は、2020年度から10年間で約14%減少すると推計され、2023年4月1日現在の毎月人口移動調査によると更に減少が予想される。
- ・部活動の現状は、廃部となったり、合同部活動をしている部活動があり、今後、合同部活動が増える可能性があるかと推測している。
- ・約8割の教員が部活動の指導について、時間的、精神的に負担になる、専門的な指導ができず生徒のニーズに応えられていないと考えている。

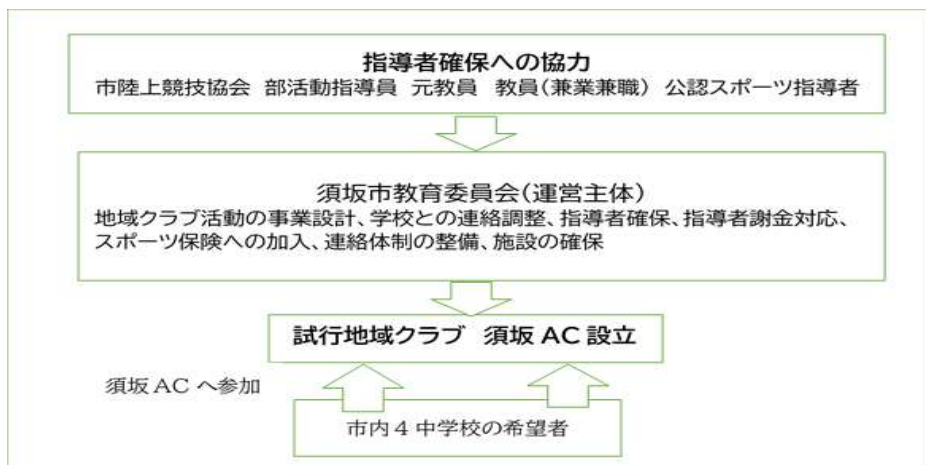
●取組事項の概要

- ・スポーツ・文化芸術団体代表等で構成する部活動地域移行検討協議会を設置し、それぞれの立場から課題を出し合い、検討を行い、理解を深めた。
- ・児童生徒、保護者、教員を対象とした部活動地域移行に関するアンケートを実施し、部活動の現状、地域クラブへの要望等を把握した。
- ・部活動地域移行検討協議会における委員からの意見やアンケート結果に基づき、地域クラブの目指す姿を策定し、運営主体、運営形態を決定した。
- ・部活動に代わる地域クラブ活動の試行を行い、今後の地域移行への課題等の把握を行った。

●取組の成果、特に工夫した点等

- ・部活動地域移行検討協議会では、それぞれの立場から出た意見とアンケート結果から導き出される事項を部活動に代わる「地域クラブの目指す姿」として策定した。
- ・地域クラブの試行では、地域クラブのグランドデザインを策定し、共有する中で活動を行った。参加者の8割が活動内容に対し満足しているとの回答を得た。

●運営体制図



●地域クラブ活動の概要（代表的な取組例）

- (1) 運営類型：市町村運営型 地域団体・人材活用型
- (2) 運営主体：須坂市教育委員会
- (3) 種目：陸上競技
- (4) 指導者の主な属性：部活動指導員、陸上協会会員、元教員、現教員
- (5) 1か月あたりの平均的な活動回数：1回
- (6) 主な活動場所：須坂市立東中学校
- (7) 主な移動手段：徒歩、自転車、保護者による送迎
- (8) 1人あたりの参加会費等（年額）：なし
- (9) 1人あたりの保険料：生徒800円/指導者1,850円 1,200円

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の新たな地域クラブ活動への移行に向けた実証事業 成果報告（概要）

千曲市・坂城町

キーワード：平日試行、施設利用料減免、指導者研修会、移動手段

●地域における現状・課題

- ・少子化により学校単位の部活動の存続が困難になってきている。（・単独チームが編成できない・部が廃止になり、やりたいことが学校ででない。）
- ・未経験の種目を指導する部活動顧問の負担が大きい。また平日の勤務時間外の指導の負担、休日の練習、練習試合、大会等に参加することの負担が大変大きい。
- ・「もっとやりたい」「専門的な指導をして欲しい」「もっとゆるく仲間と楽しみたい」等、生徒のニーズが多様化してきている。教師の献身的努力と学校だけでは解決できない状況。

●取組事項の概要

- ・すべての専門部で月1回以上の休日について、部活動から千曲坂城クラブの活動へ移行した。また可能な専門部は、10月から週2回程度、平日の移行を試行した。
- ・年会費3,000円(スポーツ安全保険代金)指導者謝金1時間900円(上限3時間2,700円)利用施設は100%減免とした。
- ・指導者の資質向上を図るためオンラインによる指導者研修(15分程度7講座を公開)を実施した。
- ・平日に活動を行うためには、学校間移動が必要なため、週2日マイクロバスやタクシーを利用した学校間移動を試行した。

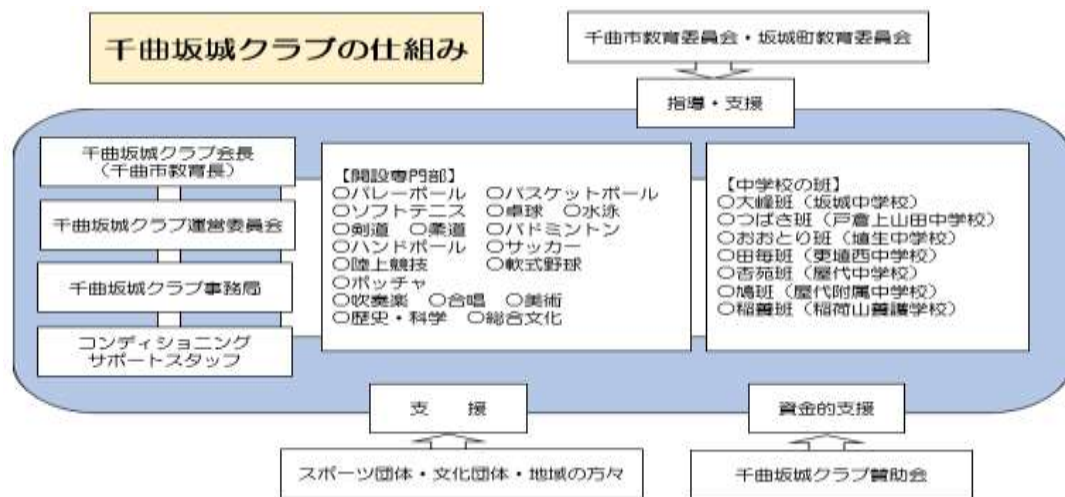
●取組の成果、特に工夫した点等

- ・指導者が180名(内教職員61名)確保することができ、休日については、ほぼ地域移行できる見通しを持つことができた。平日については指導者の確保をはじめ課題が多い。
- ・年会費を3,000円(スポーツ安全保険代金)としたことは、保護者の負担軽減とはなったが、市町の負担が大きい。今後、適正な会費の検討が急務である。
- ・指導者の負担軽減を考慮し、オンラインで研修を実施したが、研修機会の少ない地域指導者には好評であった。すべての指導者が受講するよう工夫が必要である。
- ・学校間移動の支援は、生徒、保護者、指導者から大きな評価を得た。予算の確保が課題となる。

●地域クラブ活動の概要（代表的な取組例）

- (1) 運営類型：千曲市・坂城町
- (2) 運営主体：千曲市教育委員会・坂城町教育委員会
- (3) 種目：バレーボール・バスケットボール・ソフトテニス・剣道・卓球・ハンドボール
サッカー・軟式野球・水泳・柔道・バドミントン・陸上競技
- (4) 指導者の主な属性：参加希望のある教職員・地域(協会・連盟等)
- (5) 1か月あたりの平均的な活動回数：休日1回以上
※可能な専門部は平日2回程度
- (6) 主な活動場所：各中学校体育館・グラウンド・市町施設
- (7) 主な移動手段：自転車又は保護者送迎
- (8) 1人あたりの参加会費等(年額)：2,200円/年
- (9) 1人あたりの保険料：生徒800円/指導者1,850円
- (10) その他：平日(週2回)の学校間移動支援(マイクロバス・タクシー)
オンラインによる指導者研修の実施・稲荷山養護学校の生徒加入に向けた準備(ポッチャ教室の開催)・公民館との連携準備

●運営体制図



令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の新たな地域クラブ活動への移行に向けた実証事業 成果報告（概要）

長野市

キーワード：推進計画、説明会、多様な運営主体、検索サイト、循環バス

●地域における現状・課題

- ・本市では、少子化の影響から、公立中学校の生徒数が年々減少。野球、サッカーなどの団体種目については、単独校ではチームが作れない状況が出てきている。
- ・部活動という枠組みにとらわれることなく、将来にわたって子どもたちがスポーツ活動に継続して親しめるよう、「教育活動のスポーツ」から「スポーツを楽しむ活動」への転換が必要である。また、子どもたちが自身の興味・関心に応じてやりたい活動を選択できる環境を整備することが重要である。

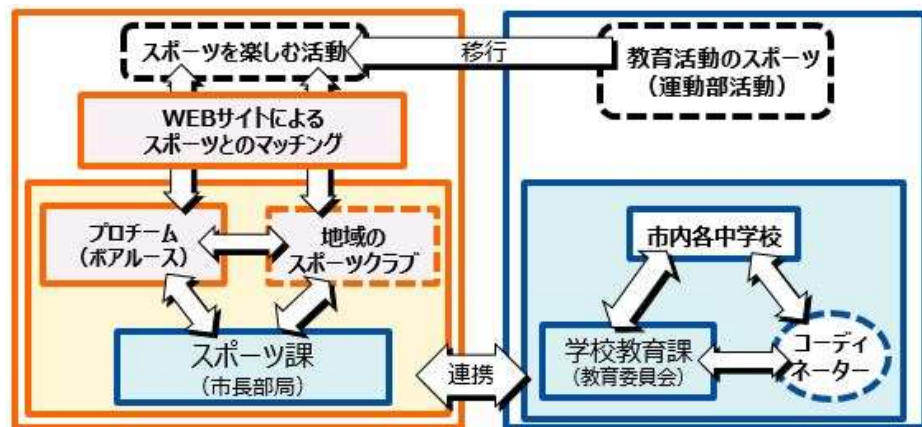
●取組事項の概要

- ・市内全域での地域移行の推進に向けて、R5～8の推進計画を示すとともに、コーディネーターや指導主事が地域移行に係る情報収集を行い、検討会議や説明会等で各学校を支援した。スポーツ課では、受け皿となる総合型地域スポーツクラブ、競技団体、プロスポーツチームに対し、随時ヒアリングを行い、地域移行の現状説明や課題共有を行った。受け皿を必要とする学校(種目)については、学校教育課、スポーツ課、学校関係者、保護者代表、受け皿団体との間で検討を重ねた。
- ・子どもたちが自身の興味・関心に応じてやりたい活動を選択できるよう、スポーツクラブの検索サイト「さがスポNAGANO」の運用を実証した。
- ・ポアールス長野フットサルクラブが運営主体となり、サッカー部の地域移行を推進した。サッカー部への自立参加が可能となる循環バスの運行を実証した。

●取組の成果、特に工夫した点等

- ・市立中学校全24校で検討を始め、そのうち12校では令和7年度末までの地域移行推進計画を決定し、市と連携して生徒や保護者へ方針を説明した。
- ・市立中学校全179運動部中、107運動部が地域移行の検討を推進できた。そのうち、54運動部が地域クラブとして活動を開始した。
- ・種目ごとの受け皿が必要となるため、学校教育課とスポーツ課が各中学校を訪問し、種目ごとの打合せを行い、地域移行を推進するよう工夫した。
- ・プロスポーツチームが運営するクラブは今年度4月から運営を開始し、中学生14人が加入した。

●運営体制図



●地域クラブ活動の概要（代表的な取組例）

- (1) 運営類型：地域スポーツ団体等運営型（民間スポーツ事業者運営型）
- (2) 運営主体：株式会社ポアールス長野フットサルクラブ
- (3) 種目：サッカー
- (4) 指導者の主な属性：プロチーム関係者
- (5) 1か月あたりの平均的な活動回数：12回
- (6) 主な活動場所：社会体育施設（若穂中央公園）、学校体育施設（松代中学校体育館）
- (7) 主な移動手段：自転車、徒歩、マイクロバス（実証事業期間中）
- (8) 1人あたりの参加会費等（年額）：60,000円/年
- (9) 1人あたりの保険料：生徒800円/年、指導者1,850円/年

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の新たな地域クラブ活動への移行に向けた実証事業 成果報告（概要）

飯山市

キーワード：モデルケース、業務委託、指導者の量の確保

●地域における現状・課題

- ・飯山市における公立中学校生徒数が423人（R5.4.1現在）であり、10年前と比較すると221名減少しており、少子化の進行が顕著。
- ・飯山市では、令和8年度末までに休日部活動の地域クラブ移行を進めているが、地域クラブとしての受け皿や指導者の確保、少子化により参加生徒数が少ないことによる地域クラブとしての独立した運営体制の構築などに課題がある。

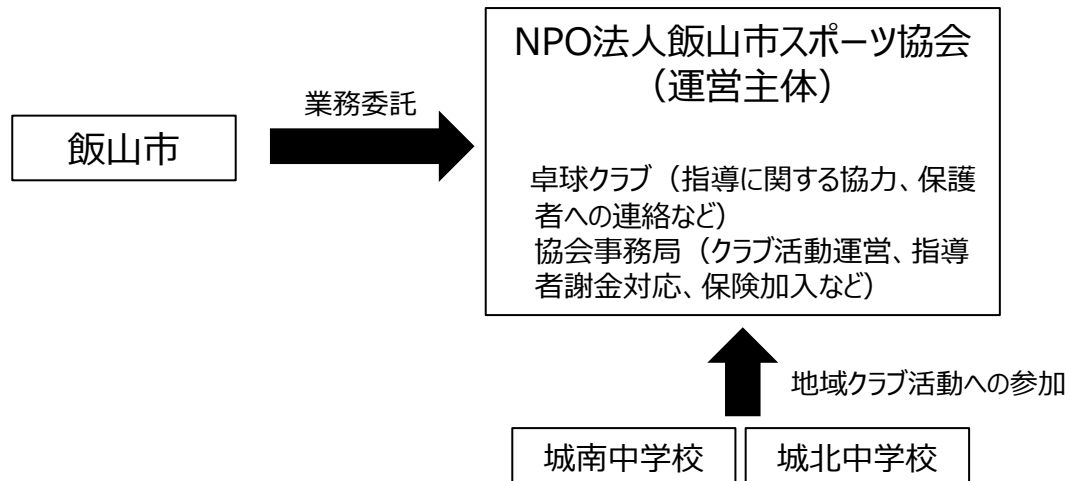
●取組事項の概要

- ・卓球部をモデルケースとして試行、飯山市スポーツ協会へ業務を委託し、指導は卓球クラブ員、謝礼、旅費、保険の加入などの事務はスポーツ協会事務局へ依頼。
- ・モデルケースとして実施するため、会費を無料として設定。

●取組の成果、特に工夫した点等

- ・指導者の派遣は、卓球クラブ員の協力により、休日練習時は拠点校となる2校で各2名の指導者を確保できている。
- ・指導者の量を確保するため、委託先をスポーツ少年団からスポーツ協会へ計画を変更した。

●運営体制図



●地域クラブ活動の概要（代表的な取組例）

- （1）運営類型：地域スポーツ団体等運営型（体育・スポーツ協会運営型）
- （2）運営主体：NPO法人飯山市スポーツ協会
- （3）種目：卓球
- （4）指導者の主な属性：NPO法人飯山市スポーツ協会卓球クラブ員
- （5）1か月あたりの平均的な活動回数：月4回程度
- （6）主な活動場所：城南中学校体育館、城北中学校格技室
- （7）主な移動手段：城南中は保護者、城北中はスクールバス
- （8）1人あたりの参加会費等（年額）：無料
- （9）1人あたりの保険料：生徒800円／指導者1,850円

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の新たな地域クラブ活動への移行に向けた実証事業 成果報告（概要）

飯 田 市

キーワード：推進計画、体験型・競技力向上型・出張型、顧問と地域指導者合同会、保護者説明会

●地域における現状・課題

【課題1】生徒数減少に伴う部活動数の減少と競技や活動の選択肢の少なさ

飯田市における少子化は深刻な問題であり、平成元年度から令和4年度までに約4割減少。10年後には更に約1割減少することが予想されている。

【課題2】専門的な知識や競技経験が少ない学校教職員による指導 地域指導者の確保と育成

約6割の部活動顧問が、これまで経験したことのない種目を担当している。市内の9校105部活動において外部指導者が入っているのは50部活動。

●取組事項の概要

○対応方針：中学生がウエルビーイングを感じながら地域の中で希望するスポーツ活動に挑戦できる場づくりの推進（従来の学校部活動の受け皿ではない活動の環境づくり）

○取組概要：・スポーツ関係団体との連携による活動の場の充実 ・地域移行に向けた推進計画の作成 ・生徒の主体性を育む指導者の育成

・部活動地域移行の目的や活動の適正化についての保護者や指導者への理解促進 ・将来に向けた体制づくりをめざした、学校・地域・関係団体等との協議

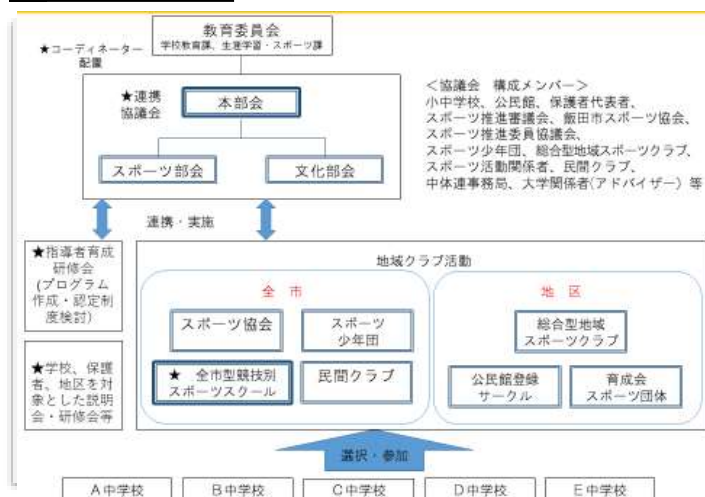
●取組の成果、特に工夫した点等

・「飯田市中学生期における文化芸術・スポーツ活動連携協議会」での飯田市の方針、体制等について協議、（本部会3回、スポーツ部会3回、文化部会3回実施）

・全市型競技別スポーツスクールの充実（通年15競技19講座を開設、体験型と競技力向上型に加え出張型を拡充、参加費1人1回500円）

・各競技団体代表者との懇談、各種目部活動顧問と地域指導者合同会実施（3回）、地域移行に係る研修会実施（5回）、小中学校保護者説明会実施（30回）

●運営体制図



●地域クラブ活動の概要（代表的な取組例）

- (1) 運営類型：連携型
- (2) 運営主体：飯田市教育委員会・スポーツ協会・各競技団体
- (3) 種目：バレー、バスケット、サッカー、バドミントン、陸上、弓道、スノーボード等 15競技
- (4) 指導者の主な属性：各競技団体指導者
- (5) 1か月あたりの平均的な活動回数：およそ4回
- (6) 主な活動場所：学校、市の施設
- (7) 主な移動手段：主に各家庭の送迎
- (8) 1人あたりの参加会費等（年額）：多い子供でおよそ20,000円/年（500円/1回）
- (9) 1人あたりの保険料：800円

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の新たな地域クラブ活動への移行に向けた実証事業 成果報告（概要）

麻 績 村

キーワード：対価の報酬、平日と休日の指導の役割分担、ゆるスポーツ

●地域における現状・課題

- ・人口2,500人弱の山間過疎地の当村は村立の中学校が1校であり、生徒数の減少に加え、部活動に参加する生徒数も本年度は極端に減少した。
- ・令和4年度から実証事業を実施し、剣道と女子バレー、社会体育としての男子バスケットについては地域指導者による指導が根付き、地域移行に向けての道筋は整いつつある。
- ・地域スポーツクラブのような組織が存在しない当村の持続可能なスポーツ環境の構築を継続的に図っていくため、受け皿としての組織の構築と、村外のスポーツ団体等へのつなぎ役も含めたコーディネーターの存在も必要性が高まっている。

●取組事項の概要

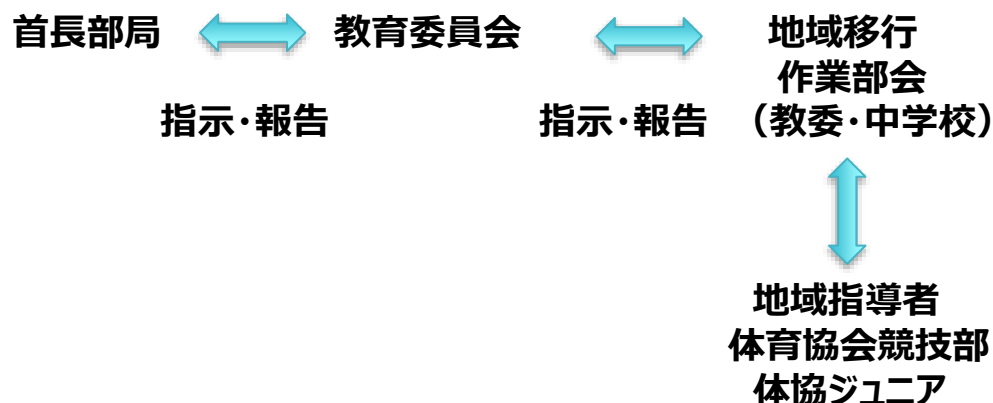
- ・地域移行を推し進めていくために、従前当村で実施されていた地域の指導者の指導を、ボランティア的なものから、**指導の対価としての謝金**を支払うことにより地域移行に向けた指導者の確保と、指導に対しての対価を支払うといった体系を構築することとした。

→ **個人による指導と、体育協会競技部による指導を平日と土日に分ける**など、それぞれの役割も位置づけた。

●取組の成果、特に工夫した点等

- ・従来、地域指導者による指導の土壌があったが、本事業により「指導による対価」を位置付けることで、今後も継続できる指導体系を構築した。
- ・部活に入らない生徒に向けて、「ゆるい」スポーツ環境の場である『**ゆるゆるスポーツ塾**』を定期的に設け、スポーツを楽しむことに主眼もおいた。

●運営体制図



●地域クラブ活動の概要（代表的な取組例）男子バスケット

- (1) 運営類型：市区町村運営型（地域団体・人材活用型）
- (2) 運営主体：個人における指導（筑北中バスケットクラブ）
- (3) 種目：男子バスケット
- (4) 指導者の主な属性：地域指導者（元々は生徒の保護者）
- (5) 1か月あたりの平均的な活動回数：平日は週2～3日、週末は土曜日
- (6) 主な活動場所：麻績村体育館
- (7) 主な移動手段：徒歩および自転車または保護者の送迎
- (8) 1人あたりの参加会費等（年額）：3,000円程度/年 → その都度
- (9) 1人あたりの保険料：生徒800円／指導者 1,500円

令和6年度 中学校部活動の新たな地域クラブ活動への移行に向けた重点施策とスケジュール（案）

資料 4

1 重点施策とフィードバック指標

【重点①】生徒・保護者、地域住民等への理解促進のための啓発

- 生徒・保護者、地域住民向けリーフレットの作成
- 小中学校長向けリーフレットの作成
- ホームページへの掲載

目標

- 部活動の新たな地域クラブ活動への移行について知っている 90% (令和7年度末 100%) (小学5.6年、中学生、保護者、教職員)

【重点②】指導者確保に向けた支援

- 指導者リスト（人材バンク）の作成
- 企業、大学等との連携体制の構築
- 指導者リスト登録者へのインセンティブ検討

目標

- 指導者リスト登録者数 600名以上
- 指導者リスト協力事業所 20社以上

【重点③-1】協議会設立・広域連携等、地域クラブ活動推進への支援

- 県総括コーディネーター等による支援
- 市町村担当者会、にコーディネーター連絡会等による情報共有

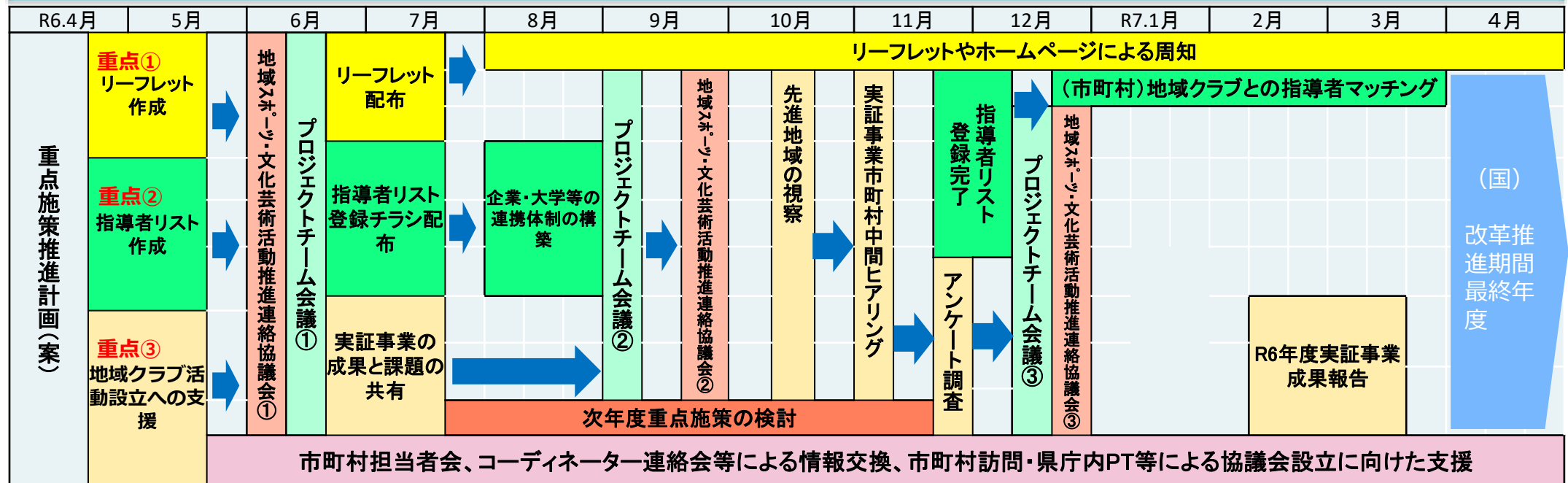
目標

- 協議会若しくはそれに準ずる組織の設立（予定含む）
令和6年度末 60市町村（78.0%）
（令和7年度末 77市町村 100%）

【重点③-2】新たな地域クラブ活動の運営等に係る課題への対応の検討

- 実証事業の成果と課題の共有
- 好モデル事例等の紹介
- 先進的な地域への視察
- 県庁内プロジェクトチームによる課題への対応検討

-16-



啓発リーフレットの作成

資料 5

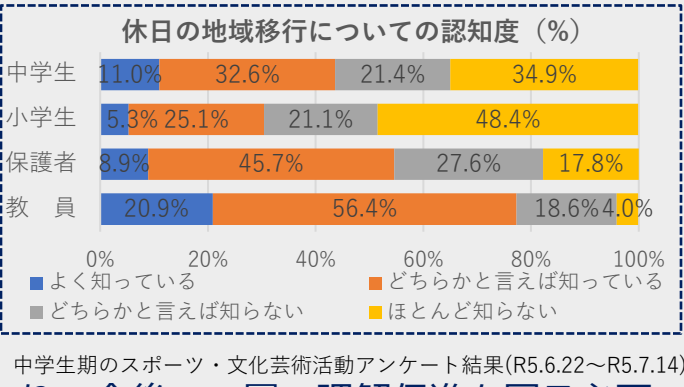
1 目 的

中学校部活動の新たな地域クラブ活動への移行に向け、児童・生徒、保護者、及び、地域のスポーツ・文化活動関係団体等へ理解促進を図る。

2 現 状

令和 5 年に実施したアンケート調査によると、本県においては、中学生・小学生（5,6年生）、保護者、教員の休日の部活動の地域移行に関する認知度が決して高くはない。

新たな地域クラブ活動は、市町村が主体となって設立・運営をしていく一方、生徒・保護者をはじめ、指導者を含めた地域の方々の理解・協力が必要不可欠であり、今後、一層の理解促進を図る必要がある。



3 期待される効果

リーフレットの配布により「中学校部活動の新たな地域クラブ活動への移行」が周知され、児童・生徒、保護者、教員、地域の方々の理解が進むことにより、

- (1) 新たな地域クラブ活動の設立に向けた地域の気運が高まる
- (2) 生徒や保護者の声が、運営主体（市町村等）に届きやすくなり、より生徒のニーズや保護者の願いに応じた地域クラブ活動の設立が可能となる
- (3) 地域指導者をはじめ地域の方々に周知されることにより、指導者リストの登録者数の増加につながる

などの効果から地域クラブの設立が進むことが期待できる。

4 配布先と配布方法（案）

配 布 先	配 布 方 法
県立中学校	メールにて直接配布
市町村及び市町村教育委員会担当課	メールにて直接配布
市町村立（組合立）公立小・中学校	市町村教育委員会経由メール配信
児童（5，6年生）及び保護者	小中学校にリーフレット配布依頼
地域のスポーツ・文化関係団体	市町村担当課経由メール配信
県スポーツ・文化芸術関係団体・競技団体	県スポーツ・文化芸術所管課経由メール配信
その他（企業、大学等）	経済団体等へ依頼・配布

小・中学生、保護者様
地域の皆様

啓発リーフレット
表面（案）

中学校の部活動を 休日から段階的に 新たな地域クラブ活動に 移行します

子どもたちのニーズに応じたスポーツ・文化芸術活動
環境を地域において創出します

- 地域の実情や願いに応じたスポーツ・文化芸術活動の充実
- 子どもたちの多様なニーズに応じた活動機会の創出
- 他校の生徒との交流による社会性の伸長
- 多世代交流機会の増加による地域コミュニティの強化
- クラブ単位による各種大会・競技会等への参加
- 教員の働き方改革を推進し、地域の学校教育の質の向上

本県の「部活動地域移行」に関わる会議資料等はこちら

 <https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/hokenko/chiikiikou.html>



【みんなで創る新たなブカツ「地域クラブ活動」お問合せ先】

【スポーツ関係】

保健厚生課 学校体育係

電話 026-235-7448

FAX 026-234-5169

E-mail sports-gakko@pref.nagano.lg.jp

【文化・芸術関係】

学びの改革支援課 義務教育指導係

電話 026-235-7434

FAX 026-235-7495

E-mail kyogaku@pref.nagano.lg.jp

「地域クラブ活動」って何？

（Q1）県内中学校部活動における課題は？

- 生徒数の減少により、学校単独での活動や大会参加が難しい
- 廃部や休部により、生徒の興味・関心のある部活動の保証が難しい
- 専門外顧問が60%以上。教員の負担感を高めている

（Q2）地域クラブ活動の目指すところは？

- 「地域の子どもは、学校を含めた地域で育てる」の理念のもと、持続可能なスポーツ・文化活動の拠点を地域で築けるように
- 生徒の多様なニーズに応じた活動を地域において安定的に行えるように
- 地域において多世代と関わる機会が増え、地域活性化の一助になるように
- 部活動の負担が減り、教科指導等の充実が図られ、学校教育の質が向上するように

（Q3）県の方針（移行時期や平日の活動）は？

- 原則として、休日・平日ともに、全ての学校部活動を新たな地域クラブ活動に移行します。
- 国が示す令和7年度までの改革推進期間中に新たな地域クラブ活動の環境整備を鋭意進め、可能な限り早期の実現を目指しつつ、地域の実情に応じ、令和8年度末を目途に休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行完了を目指します。
- 平日はできるところから移行を進め、難しい場合でも生徒の活動を保障しつつ、勤務時間外の部活動指導を減らす工夫を検討・実施します。

（Q4）地域にできることは？

- 地域クラブ活動の指導者、又は協力者として「（仮称）信州地域クラブ活動指導者リスト」にご登録をお願いします。

小・中学校長への周知

1 目的

中学校部活動の新たな地域クラブ活動への移行に向け、市町村間で取組の差が出ている要因の一つに、“校長も含めた現場の切実感や認識の違い”が考えられる。

今後、部活動の地域クラブ活動への移行を進めるためには、中学校長が、地域移行の目指す方向性や施策を理解するとともに、自校の部活動の状況や顧問の願いを把握し、当該市町村担当とともに推進していくことが大切であることから、校長会等を通して、取組の理解と促進を図る。

また、教職員が新たな地域クラブの指導者となることも十分考えられるため、小中学校長に、「兼職兼業」についての理解を図る。

2 現状



先進的な地域の報道は目にするが、自校はまだ先のことだろうな

私は小学校の校長だから部活動の地域移行は関係ないなあ



隣町の中学校は休日の地域移行が進められているけど…本校は全く話題にもなっていないけど大丈夫かなあ



3 周知内容

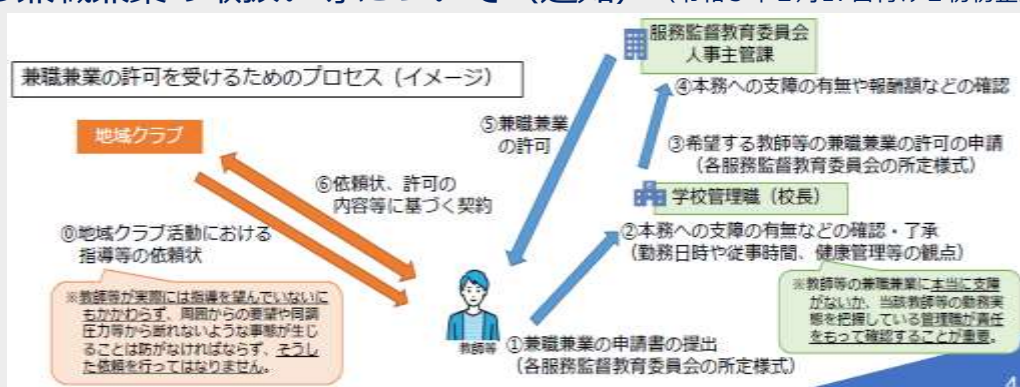
(1) 新たな地域クラブ活動への移行について

- ・移行の目的、目指す姿、目指す活動、県の役割
- ・県の方針

「国が示す令和7年度までの改革推進期間中に新たな地域クラブ活動の環境整備を鋭意進め、可能な限り早期の実現を目指しつつ、地域の実情に応じ、令和8年度末を目途に休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行完了を目指す。」

(2) 公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について

- ・「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を受けた公立学校の教師等の兼職兼業の取扱い等について（通知）（令和3年2月17日付け2初初企第39号）



指導者リストの作成

資料 6

1 目的

新たな地域クラブ活動の設立に向けた大きな課題に、指導者の確保が難しいとの懸念がある。そのため指導者リストを作成し、専門性や資質・能力を有する指導者の確保に努め、地域クラブとのマッチング支援を行う。

また、**（公財）長野県スポーツ協会の「ながのスポーツ人材バンク」**と連携を図ったり、部活動指導員や外部指導者をはじめ、退職教員や兼職兼業を希望する教員（行政職員を含む）に登録を呼びかけるほか、企業関係者、公認スポーツ指導者、スポーツ推進委員、競技・活動経験のある大学生や保護者、地域おこし協力隊などからも幅広く指導者を募ることで、県下各地に指導者を確保し持続可能な地域クラブを育成する。

2 現状

（1）指導者不足を懸念する声 （令和5年度学生期のスポーツ・文化芸術活動アンケート）

【表8-2 地域クラブ活動に移行した場合に不安なこと（人）】〈複数回答可〉

	教職員が地域指導者にならざるを得ない	地域移行が進む、進まないの地域差	地域クラブ活動が持続可能か※指導者確保	地域移行が進まず、学校部活動が継続される	地域指導者が教育的視点に立った指導ができるのか	学校生活に配慮した活動ができるのか	経済力の差によって活動ができるようになる	部活動と地域クラブ活動の一貫性	事故や人間関係のトラブルへの対応	活動場所までの生徒の移動手段	環境整備が進まず、活動ができるようになる	学校施設貸し出し、備品管理等の負担が増える	かえって生徒の活動機会が減少する	保護者等の理解を得られるのか	特になし	その他	回答総数	対象人数
教員	1,226	1,103	1,013	907	774	598	552	477	441	360	311	167	148	67	29	56	8,229	1,979

（2）人材（本県の中学校における部活動指導員と外部指導者） （令和5年度中学校部活動調査）

	部	部員	教職員顧問	部活動指導員	外部指導者
運動部	1,257	25,324	2,472	210	のべ787
文化部	459	12,750	953	45	62

新たな地域クラブの指導者として、「部活動指導員」や「外部指導者」の活用が求められる。

（3）人材バンクを立ち上げた都道府県の一例

- ☐ 千葉県（ちばクラサポ）
- ☐ 茨城県（茨城県地域クラブ活動人材バンク）
- ☐ 山梨県（スポカルやまなし）
- ☐ 愛知県（あいち地域クラブ活動人材バンク）
- ☐ 香川県（クラサポ香川）
- ☐ 栃木県（栃木県部活動指導員・地域クラブ活動指導者バンク）

※ 青森県と滋賀県が契約完了し実践に。

3 期待される効果

新たな地域クラブ活動の設立に取り組んでいる市町村に、指導者をマッチング（紹介）することにより、地域クラブ活動への移行が一層推進される。

（併せて将来を見据えた人材バンクの構築についても、早期に研究する。）

みんなで創る

新たなブカツ「地域クラブ活動」

あなたも地域クラブで 指導をしてみませんか

「子どもの健全な成長をサポートしたい！」情熱をもつ方

指導者資格不要 教員免許不要 経験不問

協力者・指導者 登録はこちら



長野県教育委員会は、早期の実現を目指しつつ、令和8年度末を目途に
休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行完了を目指しています。

【みんなで創る新たなブカツ「地域クラブ活動」お問合せ先】

【スポーツ関係】

保健厚生課 学校体育係

電話 026-235-7448

FAX 026-234-5169

E-mail sports-gakko@pref.nagano.lg.jp

【文化・芸術関係】

学びの改革支援課 義務教育指導係

電話 026-235-7434

FAX 026-235-7495

E-mail kyogaku@pref.nagano.lg.jp



学び応援キャラクター
「信州なび助」
©長野県教育委員会信州なび助

(仮称) 信州地域クラブ活動指導者リスト

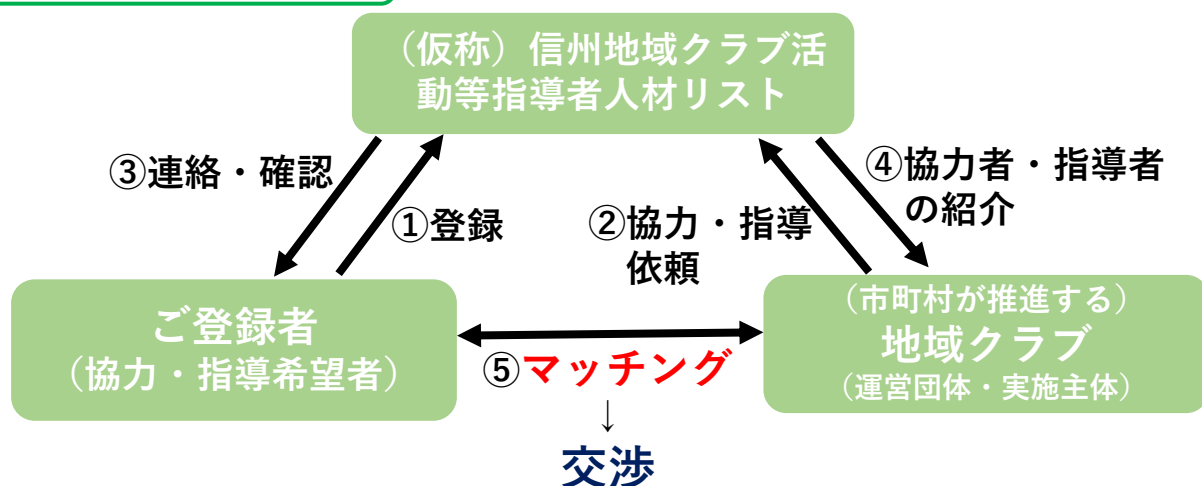
(指導者リストの作成

・チラシ裏(素案)

長野県では、令和6年3月に策定した「長野県地域クラブ活動推進ガイドライン」により、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しめる地域環境の構築するとともに、教員の働き方改革による学校教育活動の質の向上を図ることを目的に、中学校の部活動の新たな地域クラブ活動への移行を進めています。

(仮称) 信州地域クラブ活動指導者リストは、今後、市町村が主体となって推進する地域クラブの設立に向けた支援策であり、指導者や安全な活動を見守る役割としてご協力いただける地域の皆様と地域クラブをつなぐマッチングツールです。

登録から採用までの流れ



人材リストQ&A

Q. 対象となる活動（競技種目や文化芸術活動）は、ありますか？

A. 登録内容は特に限定いたしません。スポーツや文化・芸術活動、どんな活動でも幅広く登録をお願いします。また、指導ではなく、子どもたちの活動を見守っていただける方もご登録ください。

Q. 採用後、指導報酬は支払われますか？

A. 報酬や交通費は、運営団体・実施主体等の規定によります。

○ 登録いただいた情報は、地域指導者や協力者を求める県内の各市町村（県立学校含む）へ情報共有させていただきます。目的外での使用は一切いたしません。

(仮称) 信州地域クラブ活動指導者人材リスト【申請書記載例】（案）

1 基本情報			
【居住市町村】 (※)	東御市	【申請日】	2024年5月1日
【氏 名】 (※)	長野 太郎	【フリガナ】	ナガノ タロウ
【性 別】 (※)	男	【生年月日】	1968年6月26日
【住 所】 (※)	〒389 - 0505 東御市和 7 7 7		
【連絡先（電話）】 (※)	0 9 0－1 1 9 2－5 0 5 0		
【連絡先（メール）】	nagano-tarou@pref.nagano.lg.jp		
2 協力者・指導者情報			
【指導者もしくは協力者 (※)】	○	指導者	協力者
【指導可能種目】 (※)	陸上競技	サッカー	アルペンスキー
【資格の有無】 (※)	有	【保有資格】 (※)	C級ライセンス（サッカー）
【協力・指導可能な地域】 (※)	東御市、小諸市、上田市		
【協力・指導対象年代】 (※)	中学生・高校生	【指導可能レベル】 (※)	初級～中級レベル
【協力・指導可能曜日と時間】 (※)	月	○	1 7：0 0～1 8：3 0
	火	○	1 7：0 0～1 8：3 0
	水	×	
	木	○	1 7：0 0～1 8：3 0
	金	○	1 7：0 0～1 8：3 0
	土	○	9：0 0～1 2：0 0
	日	×	
【その他、要望等】			
体罰、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等、指導者として不適格な言動を行わないことを誓います。			✓
私は、現在又は将来にわたって、反社会的勢力に所属していないことを誓います。			✓

Google Forms
による登録申請書
イメージ

信州地域クラブ活動指導者人材リスト登録申請

長野県では、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しめる地域環境の構築とともに、教員の働き方改革による学校教育の質の向上を図ることを目的に、中学校の部活動の新たな地域クラブ活動への完全移行を進めています。

信州地域クラブ活動指導者人材リストは、今後、市町村が主体となって推進する地域クラブの設立に向けた支援策であり、依頼に応じて、指導者として協力いただける地域の皆様を適材適所にマッチングする人材リストです。

ご登録いただいた個人情報については、利用目的以外では使用いたしません。

deguchi.gakutais@gmail.com Switch account

Not shared

* Indicates required question

居住市町村は *

東御市

氏 名（ふりがな） *

長野 太郎（ながの たろう）

性別

24 -

信州地域クラブ活動指導者人材リスト 人材リスト登録者インセンティブ（案）

1 目的

指導者にとって人材リストに登録する際、魅力に感じる情報等を配信することによって、登録意欲を喚起するとともに、指導者の資質向上に寄与する。

※ 登録時のメールアドレスを記載するフォームにその旨を伝える



県中体連新着情報等がメール(BCC)配信！

◆ 大会要項等や大会結果等の新着情報等の配信

◆ 公認スポーツ指導者資格研修会の案内

※ 本人意思により配信拒否も可

県中体連



県教委



登録者



指導法に困ったとき…メールでアドバイス！

◆ 県教委を介して県中体連競技力向上委員からアドバイス



上体が不安定なハードリングだなあ〜。
どう指導すればいいかなあ？

リード手を振り過ぎず、
上半身と下半身クロス
させる意識を持たせて。



YouTubeを使った指導者研修が可能

◆ 指導者の資質向上に資する研修動画を限定配信



YouTube

【研修内容（例）】

- ・ スポーツ外傷・障害予防
- ・ コンディショニングやリコンディショニング
- ・ 安全と健康管理



指導者資格や審判資格取得にかかる経費補助の検討

（大会やリーグ戦の参加は、指導者資格や審判資格を有する指導者が必要）

（例）軟式野球

(1) 継続的に活動し、都道府県軟式野球連盟に加盟している。

(2) 指導者は以下に示すいずれかの資格を保有している。

① 日本スポーツ協会公認コーチ 1（軟式野球）

② 日本スポーツ協会公認コーチ 3（軟式野球）

③ BFJ公認野球指導者基礎 I（U-15）

(3) 大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保している。

※ 一般財団法人全日本野球協会 アマチュア野球規則委員会公認 3 級審判員以上の保有を必須



子どものため
だけど・・・

・ 新規取得に関わる費用負担

・ 年度更新に関わる費用負担

◆ いずれかの費用負担の補助制度があれば・・・

令和6年度中学校部活動の新たな地域クラブ活動移行 クラウドファンディング 財源確保例 資料7

1 概要

クラウドファンディングは、インターネットを介して不特定多数の人から少額ずつ資金を調達することができる。
 「こんなモノやサービスを作りたい」
 「世の中の問題をこう解決したい」
 といったアイデアや想いをもつ人は誰でも
 “起案者”として発信でき、それに共感し
 「応援したい」
 「モノやサービスを試してみたい」
 と思った人は誰でも“支援者”として支援できるのが最大の特徴。



2 部活動地域移行に関わったCF事例

ふるさと納税GCF（ガバメントクラウドファンディング）

① 茨城県守谷市（地域クラブ活動応援サポート）

⇒ 目標額（500万円）達成

部活動委託事業主「i s c 合同会社」が関与



② 埼玉県白岡市

⇒ 目標額（300万円）未達成 35万円

※ 多くの市町村は失敗している。

③ 埼玉県戸田市

⇒ 目標額（500万円）達成 **R4年度、R5年度**

「戸田市から日本の教育を変える」をコンセプトに、**部活動の地域移行を含めた未来の学び**の実現に向け実施。

未来の学びの実現に向けた各学校等からの提案内容

学校主体の夢のある学校改革

- ・PBL（課題解決型学習）の更なる推進
- ・自然体験を核とした学校づくり
- ・「夢あふれる飼育小屋」の建設
- ・全教育活動におけるインクルーシブ教育の推進
- ・すべての子供たちにとって居場所となる学校づくり
- ・“大人”と“子供”がともに輝く学校づくり
- ・メタバース技術を活用した美術館の設立
- ・創るために壊す－新しい“学校の当たり前”づくり－
- ・部活動の当たり前を問い直すスポーツクラブの設立



教育委員会による産官学民との連携の下での教育改革

- ・匠の技の可視化について

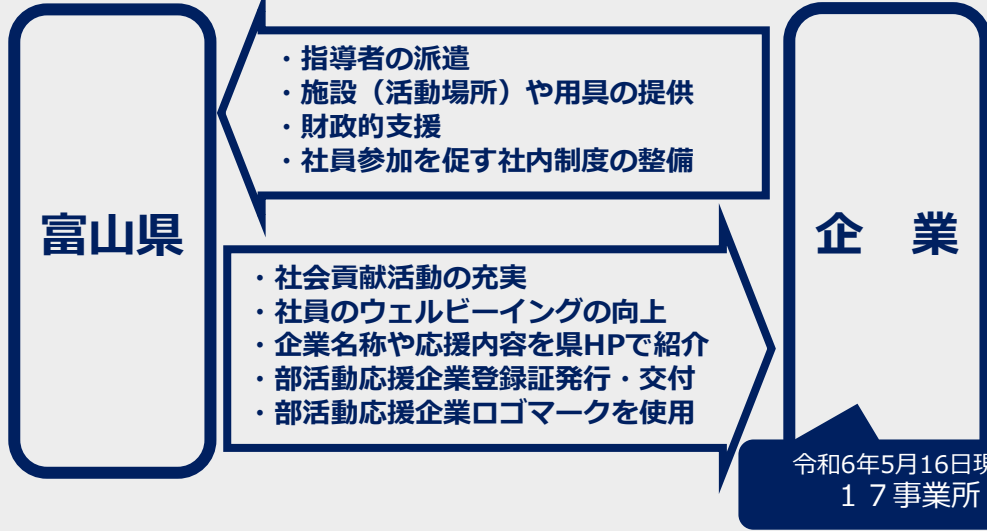


GCFとは、自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄付金の「使い道」をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄付を募る仕組み。

富山県活動応援企業登録制度

1 概要

中学生や高校生のスポーツ・文化活動の機会を確保し、より良いスポーツ・文化環境の整備を応援する企業は、「部活動応援企業」として登録し、指導者の派遣や運営支援等に協力する制度。



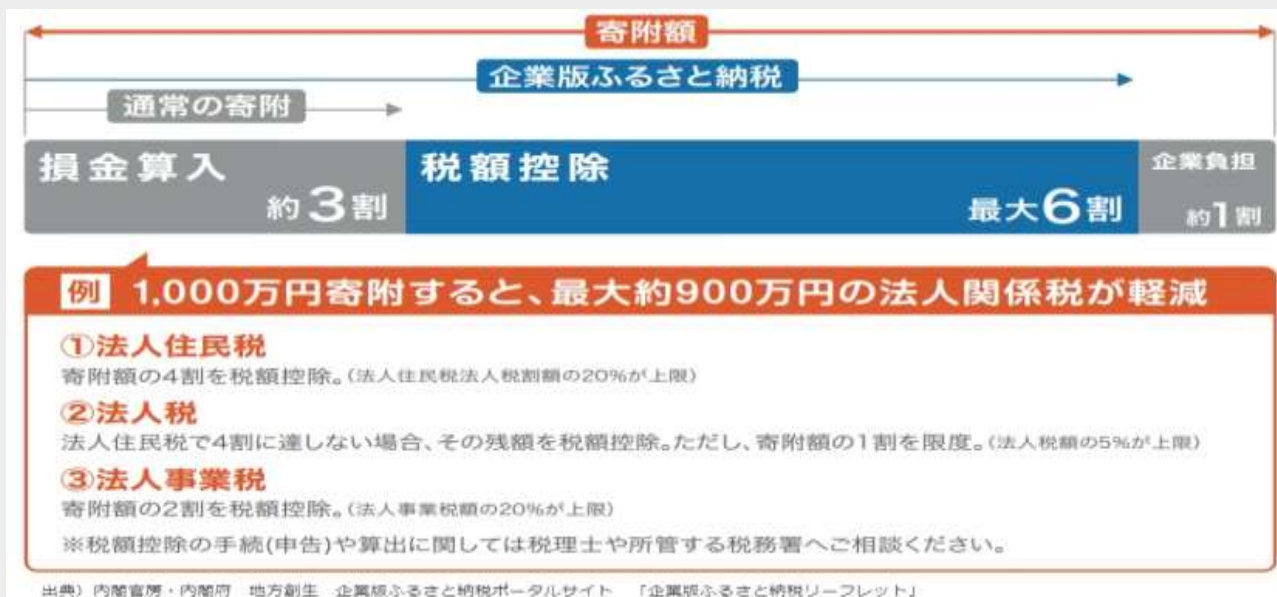
富山県部活動応援企業
【登録応援企業一覧】

No.	企業名	業種	所在地	ホームページ	運動部				文化部			
					指導者	施設 用具	財政 支援	社内 制度	指導者	施設 用具	財政 支援	社内 制度
1	大高建設株式会社	建設業	黒部市中央月風東	https://o-taka.co.jp/			○				○	
2	特定非営利活動法人P-site (NPO法人エブサイト)	その他	富山市下基畠	https://t-site.jp/					○	○		
3	株式会社 プレステージ・インターナショナル	宴会 サービス業	射水市黒川	https://www.prestigein.com/	○							
4	株式会社大成和	建設業	氷見市阿尾	https://www.daisewag.com/			○					
5	株式会社林土木	建設業	富山市桜町	https://www.hayashi-dkb.co.jp/			○					
6	たち建設株式会社	建設業	砺波市小杉	https://tachi-kansetsu.co.jp/	○							
7	一般社団法人Athrion	教育 学習支援業	富山市五箇	https://www.athrion.com/	○							
8	三品MEC株式会社	製造業	富山市増尾台	https://www.sanp-mec.co.jp/	○	○	○	○				
9	株式会社草米来カンパニー	農業、※商	富山市呉羽町		○		○					
10	公益財団法人 ゴールドウィン 西田東作スポーツ振興記念財団	その他	小矢部市清沢	https://www.goldwin-zaidan.or.jp/			○	○				
11	ネクストリンク	半導体研究 専門・投資 サービス業	富山市	http://nextlink.online/					○			
12	特定非営利活動法人笑顔スポーツ学園	宴会 サービス事業	富山市坂本	http://smile-sports-school.com/	○							
13	株式会社 富山サンダーバズベースボールクラブ	全所関係サービス 製造業	高岡市長慶寺	https://thirds.jp	○							
14	とやまアナウンスアカデミー	その他	砺波市中村	http://announce.ep.xdomain.jp					○			
15	株式会社 富山グラウジーズ	全所関係サービス 製造業	富山市金泉寺	http://grouses.jp	○	○	○					
16	一般社団法人 富山サンダーバズ・スポーツコミュニティ	教育 学習支援	富山市順海寺	https://sp-hope.com/tsc2021.html	○				○			
17	公益財団法人 北陸銀行奨学助成財団	その他	富山市堀町通り				○					

令和 6 年度中学校部活動の新たな地域クラブ活動移行 財源確保例
長崎県長与町 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）

1 概要

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行なった場合、法人関係税から税額控除する仕組みで、寄付金の損金算入による軽減効果（寄付額の3割）と合わせて、最大で寄付額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮される。



※企業の本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外
※令和7年3月末まで延長



スポーツ庁ホームページにも
長与町の取組は紹介され、全
国から大勢の視察がある。

令和6年度 地域スポーツクラブ体制整備事業 (地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業)

資料 8

17地区29市町村

※令和5年度 10地区16市町村

令和6年度

地区数	市町村数	市町村名
1	1	長野市
2	2	松本市
3	3	塩尻市
4	4	千曲市
	5	坂城町
5	6	須坂市
	7	飯山市
6	8	栄村
	9	木島平村
	10	野沢温泉村
7	11	飯田市
	12	佐久穂町
8	13	南牧村
	14	小海町
	15	北相木村
	16	南相木村
	17	川上村
9	18	飯島町
	19	中川村
10	20	小布施町
11	21	松川町
12	22	富士見町
	23	原村
13	24	池田町
	25	松川村
14	26	南箕輪村
15	27	豊丘村
16	28	麻績村
17	29	泰阜村

市町村分布



広域連携実施

単独実施

県の主な取組

【地域クラブ活動体制構築等への支援】

県コーディネーターを増員し、市町村の進捗状況の把握や地域移行が困難な市町村へ具体策を提案するなど、きめ細かな支援体制を構築し、全ての市町村が地域移行に動き出すことを目指す。

【指導者確保に向けた支援】

希望者が専用フォームから指導者登録し、指導者リストを作成する。その情報を市町村担当者と共有し、マッチングにつなげる。

【生徒・保護者、地域住民等への理解促進】

リーフレットの配布やHPへの掲載等で地域移の目的や目指す姿などについて周知・理解を図る。



本県の公立中学校運動部員数・部数・指導教員数

(令和5年度 中学校部活動調査 保健厚生課)

資料 9

					部 員 数				部数	指導教員
					1年	2年	3年	計		
1	陸上競技	男子	511	512	517	1,540	100	208		
		女子	357	391	371	1,119				
2	水泳	男子	60	77	74	211	24	41		
		女子	47	32	47	126				
3	男子バレーボール		543	518	548	1,609	92	180		
4	女子バレーボール		791	745	821	2,357	133	276		
5	男子バスケットボール		995	884	857	2,736	130	246		
6	女子バスケットボール		687	598	685	1,970	129	247		
7	サッカー	男子	768	683	665	2,116	95	201		
		女子	14	20	23	57				
8	軟式野球	男子	612	587	606	1,805	110	217		
		女子	37	23	31	91				
9	ソフトテニス	男子	584	632	668	1,884	170	328		
		女子	753	728	775	2,256				
10	卓球	男子	577	649	609	1,835	104	212		
		女子	379	378	326	1,083				
11	柔道	男子	55	59	60	174	21	38		
		女子	23	33	15	71				
12	剣道	男子	188	183	169	540	70	133		
		女子	151	132	117	400				
13	相撲	男子	2	1	5	8	2	3		
14	ソフトボール	男子	37	44	52	133	10	19		
		女子	1	0	0	1				
15	体操	男子	2	4	0	6	1	1		
		女子	0	0	0	0				
16	新体操	男子	8	1	9	18	4	4		
		女子	60	48	41	149				
17	ハンドボール	男子	38	38	41	117	11	18		
		女子	81	92	93	266				
18	バドミントン	男子	62	69	76	207	16	39		
		女子	7	4	14	25				
19	スケート	男子	2	2	6	10	6	7		
		女子	24	30	26	80				
20	スキー	男子	18	16	13	47	11	25		
		女子	3	0	1	4				
21	アイスホッケー	男子	0	0	0	0	2	1		
		女子	2	7	4	13				
22	ボート	男子	0	8	0	8	1	5		
		女子	4	9	2	15				
23	ホッケー	男子	5	8	4	17	1	1		
		女子	4	4	3	11				
24	フェンシング	男子	3	3	4	10	1	2		
		女子	6	6	4	16				
25	カーリング	男子	2	1	6	9	1	2		
		女子	0	0	1	1				
26	レスリング	男子	0	0	0	0	0	0		
		女子	0	0	0	0				
27	その他	男子	30	35	27	92	6	18		
		女子	26	22	33	81				
運動系部員数					5,117	5,020	4,994	15,131	部数合計	計
					3,442	3,296	3,455	10,193		
					8,559	8,316	8,449	25,324	1,257	2,472

本県の公立中学校文化部員数・部数・指導教員数

(令和5年度 中学校部活動調査 保健厚生課)

				部員数				部数	指導教員
				1年	2年	3年	計		
29	合	唱	男女	26	23	31	80	52	110
			男女	250	217	252	719		
30	吹	奏	楽	男女	350	261	276	153	358
			男女	1,172	1,266	1,200	3,638		
31	そ	の	他	音	楽	男女	5	6	13
			男女	9	7	11	27		
32	美	術	・	工	芸	・	陶	113	216
			男女	192	217	219	628		
			男女	1,210	1,135	1,082	3,427		
33	考	案	作	製	・	技	術	18	42
			男女	170	183	159	512		
			男女	57	42	51	150		
34	文	芸	・	読	書	男女	0	0	0
			男女	0	0	0	0		
35	理	科	・	科	学	・	環	21	44
			男女	175	207	195	577		
			男女	88	60	50	198		
36	コ	ン	ピ	ユ	ー	タ	・	24	38
			男女	171	180	204	555		
			男女	43	66	56	165		
37	演		劇	男女	34	28	22	23	47
			男女	138	111	111	360		
38	ボ	ラ	ン	テ	ィ	ア	男女	0	0
			男女	0	0	0	0		
39	書	写	・	書	道	男女	1	4	6
			男女	30	22	23	75		
40	家	庭	科	(調	理	・	手	16	29
			男女	4	5	2	11		
			男女	179	131	96	406		
41	囲	碁	・	将	棋	男女	1	1	2
			男女	0	0	0	0		
42	茶		道	男女	3	0	2	2	4
			男女	16	4	18	38		
43	英	語	・	国	際	男女	2	2	4
			男女	3	6	2	11		
44	人	形	劇	男女	10	9	18	13	18
			男女	22	26	31	79		
45	そ	の	他	男女	40	50	34	11	22
	(総	合	文	化	部)	男女	24		
			男女	24	31	24	79		
文化部等部員数			男	1,184	1,175	1,169	3,528	部数合計	計
			女	3,184	3,082	2,956	9,222		
			計	4,368	4,257	4,125	12,750		

本県の公立中学校部活動における外部指導者数

(令和5年度 中学校部活動調査 保健厚生課)

運動部

No ,	競技種目	人数
1	陸上競技	30
2	水泳	4
3	男子バレーボール	59
4	女子バレーボール	82
5	男子バスケットボール	69
6	女子バスケットボール	77
7	サッカー	81
8	軟式野球	59
9	ソフトテニス	男子 28
		女子 42
10	卓球	男子 55
		女子 48
11	柔道	11
12	剣道	54
13	相撲	4
14	ソフトボール	4
15	体操	1
16	新体操	1
17	ハンドボール	男子 5
		女子 4
18	バドミントン	22
19	スケート	7
20	スキー	39
24	フェンシング	1
合計		787

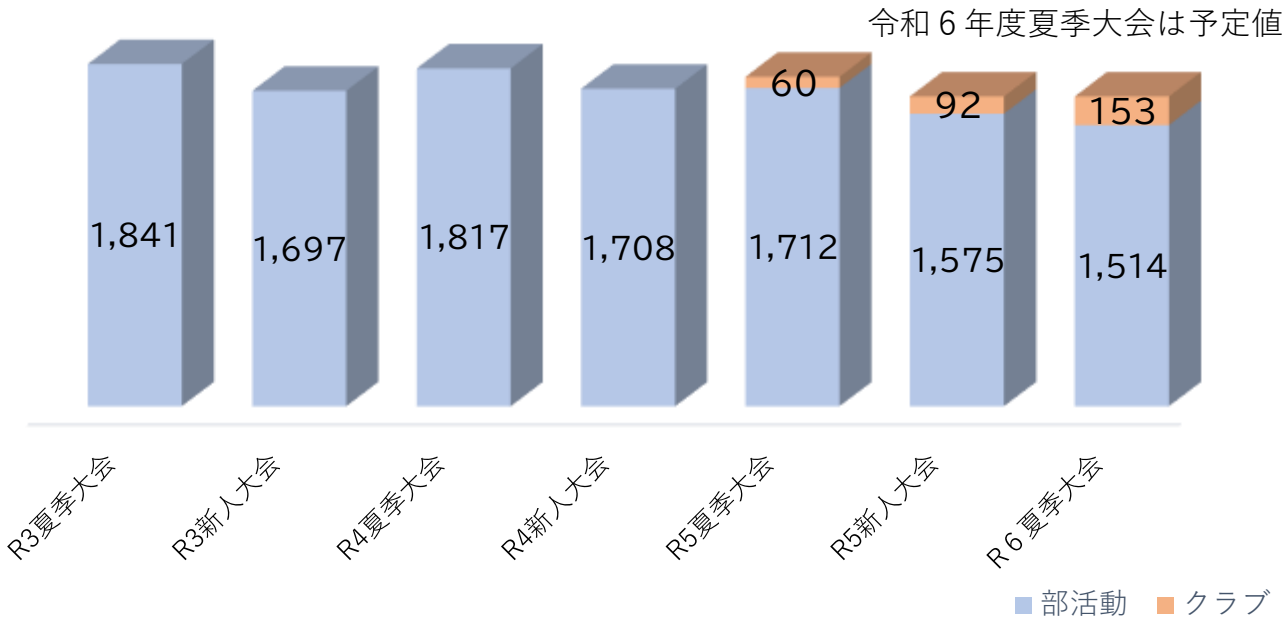
文化部

No ,	部門	人数
1	合唱	7
2	吹奏楽	42
3	その他音楽	2
4	美術・工芸・陶芸	2
5	演劇	1
6	囲碁・将棋	1
7	茶道	3
8	人形劇	4
合計		62

中体連大会地区大会の出場クラブチーム数の推移

(長野県中体連調査)

1 中体連大会地区大会の出場クラブチーム数の推移



R5新人大会の状況から、クラブ数61増加（153－92）に対し、部活動数1,514を想定（1575－61）実際には複数の学校部活動からクラブを立ち上げる例が多いため、1,514を下回るものと考えている。

2 令和 6 年度夏季地区大会出場クラブチームの競技別数

陸上	水泳	バスケ	サッカー	ハンド	野球	体操	新体操
14	1	9	4	0	13	4	3
バレー	テニス	卓球	バド	ソフト	柔道	剣道	相撲
15	4	12	32	5	18	17	2

↑ バドミントンは
出場チームの 1 / 3 を超える見込み